

復興支援策の状況等について

2026年5月27日

中部経済産業局 中小企業課

1.中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

2.事業再生支援の状況

3.中小企業向け支援施策

4.生産性向上支援センター

5.事業承継支援体制構築実証事業

1. 中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

※2026年3月末時点

- 被災事業者の置かれた状況は様々であり、早期に支援施策を活用し復旧された方がいる一方、インフラや「まちづくり」などの状況を踏まえつつ再建を検討されている方々もいることから、引き続き、息の長い支援を行っていくことが必要。
- 能登を訪問された総理からの指示に基づき、「中堅等大規模投資補助金」及び「中小企業成長加速化補助金」において、大規模な災害であって、被害が大きく影響が長期化している地域を対象に、特別な加点措置を設けた。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい再建支援補助金：2,094件交付決定（4県）、各県にて公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：3,616件採択（4県）
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：154件採択（4県）8次公募中
[施設等復旧]：18件交付決定（3県）6次公募中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設商店街（輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町）
仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ ファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を開設（七尾商工会議所内、のと里山空港内）
相談受付件数271件※2026年3月末時点

【ビジネスマッチング支援等】

- ✓ ビジネスマッチング支援（ジェグテック）：相談対応1,148件
- ✓ 復興支援に係るアドバイザー派遣：派遣件数1,026件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：281者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：稼働中 85室（第1弾～第8弾） 整備中 2室（第9弾）
- ✓ 伝統的工芸品補助：345件採択、R8年度公募中
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：
支援箇所 6件（全て復旧済）

輪島塗仮設工房：稼働中 85室
第1弾(R6.4/1)、第2弾(R6.8/3)
第3弾(R6.9/13)、第4弾(R6.10/19)
第5弾(R6.9/20)、第6弾(R6.12/21)
第7弾(R6.11/30)、第8弾(R7.3/28)
第9弾(整備中)

輪島塗仮設工房



仮設宿泊施設
稼働中 空港(R6.6/30)
珠洲市(R6.8/1)
穴水町(R6.8/31)

仮設商店街
・稼働中 輪島市(14箇所)
(23箇所) 珠洲市(2箇所)
穴水町(1箇所)
志賀町(2箇所)
七尾市(2箇所)
能登町(2箇所)
・整備中 輪島市(1箇所)
(4箇所) 七尾市(2箇所)
穴水町(1箇所)

能登産業復興相談センター
サテライトオフィス開所(6/3)

全国から経営指導員集結
(能登事業者支援センター)

輪島塗関係



出張輪島朝市の様子



大阪・関西万博の「夜の地球パビリオン」で輪島塗の
カップ等をPR



和倉温泉復興
能登産業復興相談センター(4/1)

説明会の開催（各地）
（計71回、延べ約6,500人参加）

【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

仮設商店街（輪島市）



2. 能登産業復興相談センターの活動状況

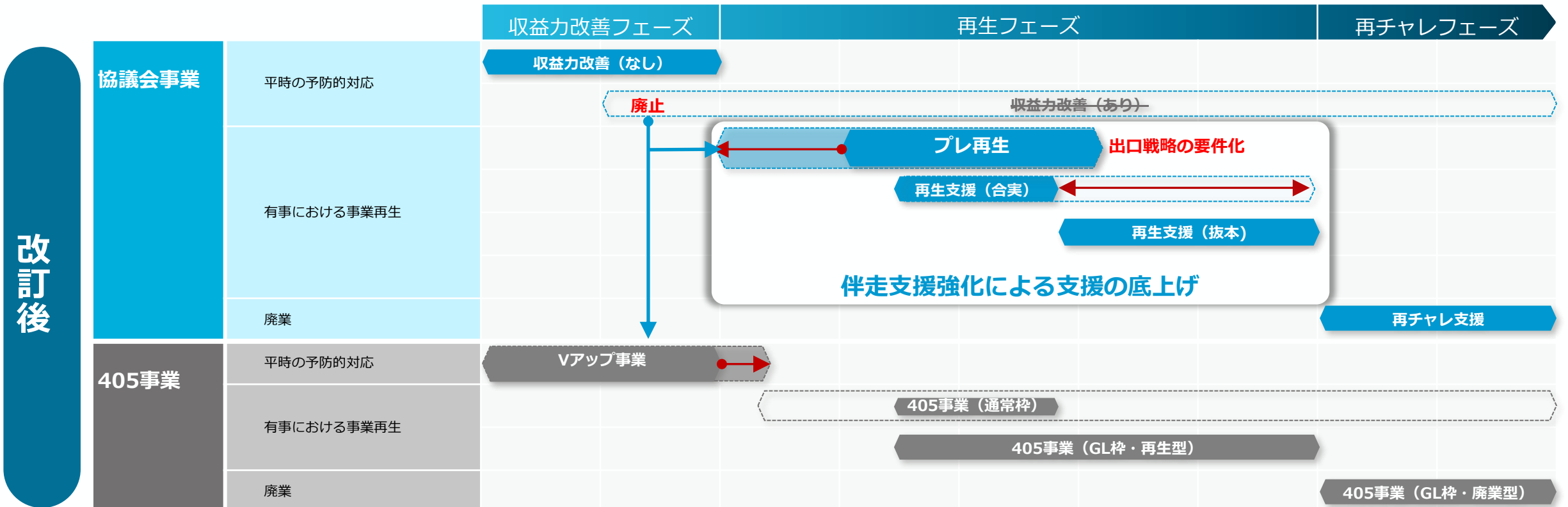
(令和8年4月30日時点)

(単位：件)

センターでの対応		274
相談対応中		25
	窓口相談継続中	9
	買取等に向け検討中	16
買取決定		5
	金融支援の合意	0
	買取完了	5
対応終了		244
	助言・説明等	117
	融資制度の紹介	15
	補助金の紹介	80
	他機関への連携	24
	再生計画策定支援完了	1
	その他	7

2. 活性化協議会支援メニューの令和8年度の主な改正点

- 「収益力改善支援」は有事に移行しそうな中小企業者に対し、有事に移行しないよう収益力の改善に向けた支援を実施する目的で新設したが、**実施目的と実態に乖離が生じている。**
- また、**債務償還年数が長期となる計画が散見され、先を見据えないリスク計画も多い。**
- そのため、主に以下改定を実施。
 - ① 収益力改善（金融支援あり）の廃止（2026年10月1日施行）
 - ② 例外を認める調査報告書の内容（数値基準を満たさない合理的な理由の説明）の厳格化（2026年3月31日施行）
 - ③ プレ再生計画の出口戦略の要件化（2026年3月31日施行）
- 収益力改善（金融支援あり）の廃止に伴い、**プレ再生支援、Vアップ事業で幅広く受けていく必要。**



3. 中小企業・小規模事業者向けの支援施策

(令和8年4月30日時点)

※令和7年度補正予算等

売上規模		事業者数	売上拡大	高付加価値化
100億円以上	大企業	約1,300者		
	中堅企業	約0.9万者	中堅等大規模成長投資補助金 【中堅向け】 上限50億 補助率1/3等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい
	中小企業	約4,500者		
100億未満 10億円		約9万者	100億企業支援 成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい
10億円 1億円		約60万者	新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい
1億円 1,000万円		約140万者		事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等
1,000万円以下		約140万者	持続化補助金 上限250万 補助率2/3 等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 販路を広げたい ✓ 商品をPRしたい
				省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等
				デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等

✓ 人手不足に対応したい
✓ 生産プロセスを見直したい

4. 生産性向上支援センター 概要

- **生産性向上支援センター**とは、人手不足などの課題に直面する中小企業等が、生産性向上に取り組めるよう、**国が全国の「よろず支援拠点」内に設置する公的支援組織（2026年4月1日新規オープン）**。
- 生産性向上のプロ（サポーター）が、**無料で、複数回、中小企業等の現場に訪問し、徹底して伴走**。
- 業務の見える化、ムリムラムダの削減、作業の標準化、導線の効率化、デジタル活用、省力化投資の検討など、状況に応じた最適な一歩をアドバイス。

ポイント

01 生産性向上のプロがアドバイス

生産性向上に関する知識・経験が豊富なサポーターが専門性の高いアドバイスを提供。

02 無料で複数回の現場訪問

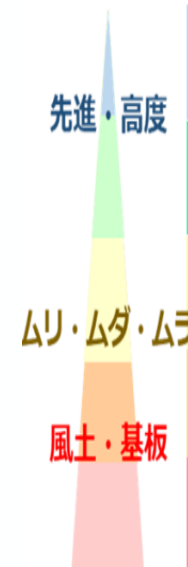
「相談に行く余裕も時間もない・・・」という場合も安心。何度でも、無料で、サポーターが現場訪問。

03 国の補助金における加点（予定）

センターの支援を受けると、省力化投資補助金（一般型）の採択審査において加点が受けられる。

支援内容の一例

課題のありか	目的	方法・支援内容
⑤自動化・IoT	・画期的な省人化・省力化 ・工法・加工技術の開発改良 ・リアルタイム管理	・AI/ロボット/センサー/カメラなどメカトロ技術を活用 システムインテグレーション ・情報ネットワーク技術により リアルタイム化 とアクション
④スタッフ業務改革	・受発注・生産管理・設計開発 事務・技術・計画業務効率化 とリードタイム短縮	・アナログな作業を デジタル化 （DX）一気通貫・一括処理 ・POS、RPA、クラウドなどITの活用 ・CAD/CAMなど デジタルエンジニアリング技術 の活用
③プロセス改革	・コスト原単位に基づいた改革 ・工程短縮・共通化、在庫低減 ・レイアウト・物流・動線改革	・ヒト・モノ・情報の流れを把握&分析、減らす/止める/共通化 ・作業手順・工数・在庫量・仕掛かりタイミングを明らかにし シンプル・スリム・スピーディ・フレキシブル に
②改善職場づくり	・作業者の声をもとに自発的に 改善の進む職場文化・風土	・ムリ/ムダ/ムラ、やりにくい作業、守りにくいルール改善 ・全員参加・現地現物・チームワーク・改善マインドの醸成
①作業環境の整備	・安全・安心・健康な作業環境 ・正常・異常がすぐわかる ・ムリ・ムダ・ムラを目立たせる	・5S(3S) 必要な物は近く、分かるように、不要物は整理 ・災害・疾病リスクアセスメントで、より良い 作業環境 作り



※「複数回」の支援は、合計10回程度を想定。

※省力化投資補助金（一般型）の採択審査における加点措置については、2026年夏頃以降の公募回から実施予定。

※「支援内容の一例」は「福岡県中小企業DX推進センター」HPから引用。

4. 生産性向上支援センター 支援の流れ

● 1回目：近隣の生産性向上支援センターに相談（主に窓口）

- 電話・メール・HPなどから支援の申し込み。
- 窓口やオンライン会議で、生産性向上支援センターの支援について説明を受ける。
- 事業者が「**支援申込書**」に署名し、支援申し込み日を起点として直近1期分の決算書類の提出を完了したら、支援開始。

● 2回目～4回目：生産性向上支援サポーター等による支援（主に現場）

- サポーターが中小企業等の現場に訪問。
- サポーター等は、毎回の支援後、次回の支援までの「宿題」を出すことがある。
- サポーターのアドバイスを受けながら「**生産性向上取組計画**」を作成。
- 「生産性向上取組計画」においては、生産性向上に関する目標や今後の取組予定などを設定。

● 5回目～10回目：生産性向上支援サポーター等による支援（主に現場）

- サポーターが「生産性向上取組計画」に基づいて毎回の支援を実施。
- 「生産性向上取組計画書」で決めていた目標を全部（または一部）達成したら、事業者が「**支援完了同意書**」に署名したら支援完了。同時に、事業者は支援完了時に支援完了日を起点として直近1期分の決算書類を提出する。
- あわせて、事業者は翌事業年度の決算書類についても、作成後速やかに（原則として税務署への申告日から1ヶ月以内に）提出する。

※支援対象事業者（法人格・業種等）は、ワンストップ相談窓口と同様。

※上記の支援の流れは一例。実際の支援回数は前後することもある。

※センターで支援を行うよりも、別の支援を受けるほうが適切と考えられる場合は、センターによる支援の途中でも、別の支援機関等を紹介する場合がある。

2026年4月開設予定



中小企業等の生産性向上を徹底的に伴走！
国がよろず支援拠点内で実施する**無料**の支援です。



人手不足の
中小企業・小規模事業者の
皆さまへ

よろず 支援拠点 生産性向上 支援センター

- 「残業が減らず、人が定着しない・・・」
- 「本当は見直したいが、手作業が当たり前になっている・・・」
- 「忙しさに追われ、改善に手を付けられない・・・」

こんな悩みを
ひとりで抱えて
いませんか？

生産性向上支援センターは、中小企業等の皆さまに寄り添い、
「今の現場に合った」次の一歩と一緒に考えます。



ポイント 1 生産性向上の
「プロ」が支援

生産性向上に関する知識・経験豊富な「プロ」が「今の現場に合った」次の一歩と一緒に考えます。

ポイント 2 無料・複数回の
現場訪問

「相談に行く時間がない」、そんな場合でも、ご安心ください。サポーターが何度も、無料で、現場へ伺います。

ポイント 3 補助金活用にも
メリット

センターの支援を受けることで、省力化投資補助金（一般型）の採択審査において加点が受けられます。（予定）



5. 事業承継支援体制構築実証事業

事業趣旨・概略

- 地域における支援体制の構築を進める上では、域内外の関係機関を束ねる「ハブ機能」や事業者の事業承継の機運醸成に向けた「意識啓発機能」といった役割の発揮が、自治体に期待される。
- 地域における事業承継に関する支援構築体制検討のため、各経産局において実証事業や支援事例集等の成果物作成に取り組んでいる。また、中小企業庁においては、基礎自治体職員の方々向けに「地域特性をふまえた事業承継支援体制の構築に向けた手引き」等を令和7年3月に公表。今後は、引き続き実証事業を行いながら、地域における持続可能な支援体制の構築により資する手引きとなるようアップデートを進めていく。

中小企業庁作成の手引き・事例集

The image shows a page from a handbook. The title is '事業承継支援体制の構築に向けた手引き' (Handbook for Building a Business Succession Support System Tailored to Local Characteristics). It is published by the Ministry of Economic, Trade and Industrial Affairs (経済産業省). The page is divided into sections: '2 基礎自治体における事業承継支援の実施方法' (Implementation methods of business succession support in basic local governments) and '2 事業承継支援の進め方〜4つのステップ [Step2] 地域特性をふまえた事業承継支援体制の構築' (How to proceed with business succession support ~ 4 steps [Step 2] Building a business succession support system tailored to local characteristics). It includes a diagram of the support system and text explaining the process and goals.



5. 事業承継支援体制構築実証事業

令和6・7年度実績

本事業は、管内地域における事業承継の課題を整理し、各地域において自治体、商工団体、金融機関、各土業等の支援機関とセンター及び国が、有機的かつ自走可能な事業承継支援の体制を構築または強化することで、より多くの中小企業の事業承継を支援できる体制を整備することを目的とする。

事業内容

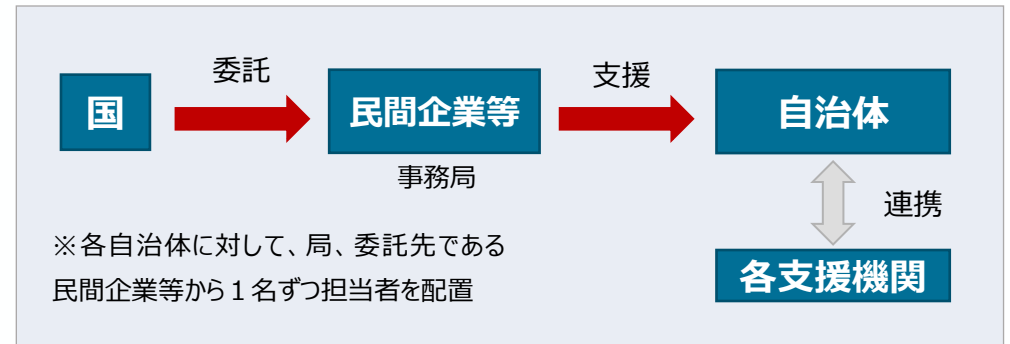
- 事業承継支援体制構築するモデル自治体を公募にて選定（令和6年度：7自治体、令和7年度：5自治体）。
- 各自治体における進捗状況を共有しノウハウを横展開するため、キックオフセミナー、中間報告会等を実施。
- 各自治体において、地域内事業者の支援ニーズの実態把握（アンケート、ヒアリング調査）、地域特性をふまえた事業承継支援体制の構築（支援機関との連携会議）、事業承継支援施策の実施（イベントの開催、チラシ等の広報）等を実施。
- 実証事業における費用については、事業内で負担。（令和7年度実績：アンケート調査費（郵送費・印刷費）、セミナー開催費（謝金、交通費、印刷事務費）、事業承継啓発広報費（デザイン・編集、印刷製本費））

スケジュール（令和7年度）

8月	モデル自治体公募（8/9～8/23）	
9月	採択通知（9/2）キックオフセミナー（9/17）	
10月		アンケート
11月	第1回中間報告会	個別相談会
12月		支援体制の整理
1月	第2回中間報告会	
2月	事業終了（2/13）	

実証事業

支援スキーム



支援メニュー

アンケート・ヒアリング調査

支援体制の検討・構築

事業承継支援施策の実施

事業承継支援のロードマップ作成

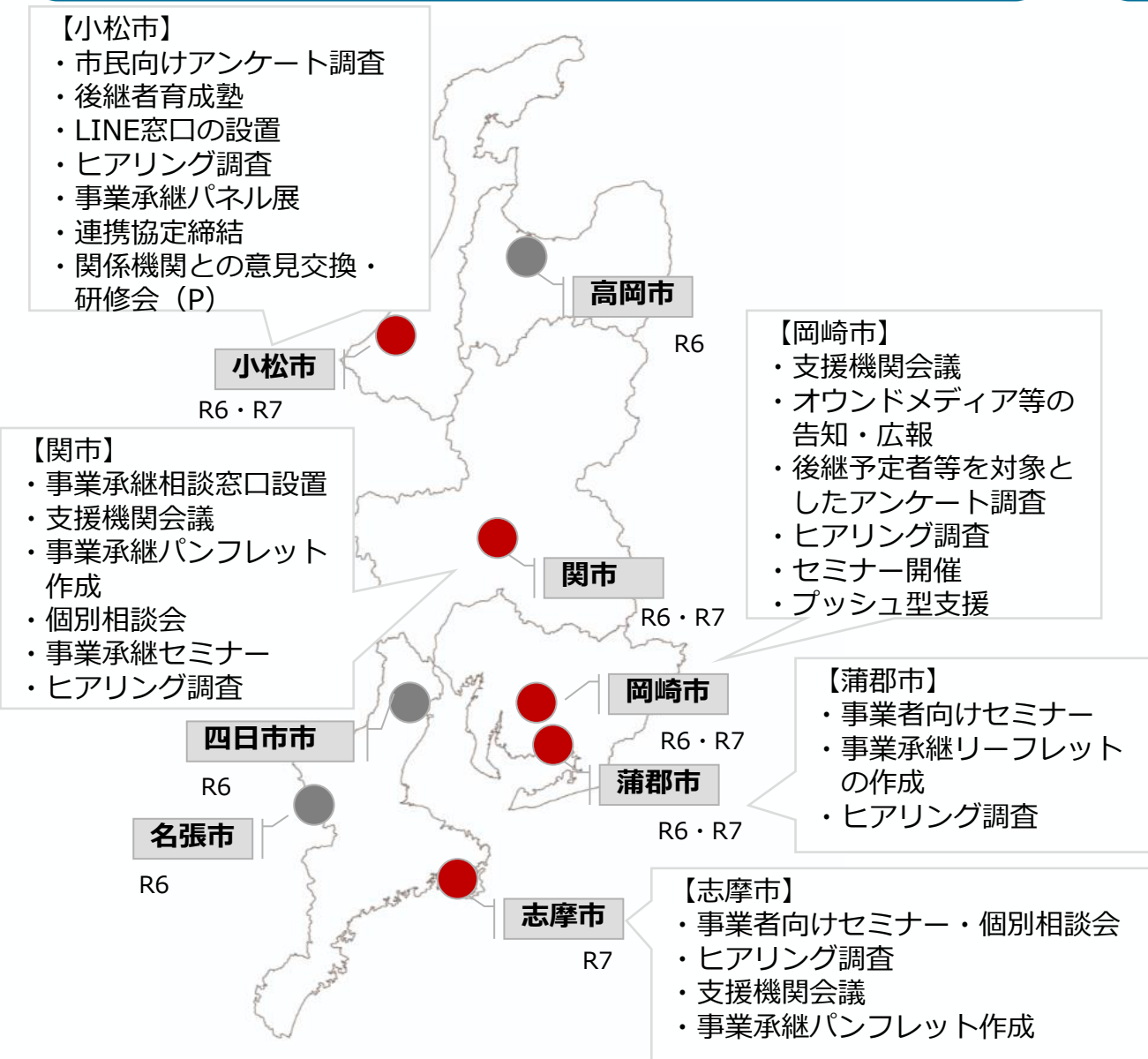
自治体への支援内容（例）

- アンケート作成費の支援（郵送費・印刷費等）
- アンケート・ヒアリング質問項目の作成支援
- アンケート・ヒアリング内容の分析
- 支援機関との連携スキームや具体的な支援策の検討
- 支援機関連携会議の内容検討
- セミナー開催費の支援、イベント内容の検討、当日運営
- 広報費の支援、広報内容の検討
- 活動の成果やノウハウを体系的に整理
- 今後の課題や支援方針の明確化

5. 事業承継支援体制構築実証事業

令和6・7年度実績

実施自治体



実施結果

各自治体共通の成果

- ・ 事業者が早期に安心して一歩を踏み出せるよう促す「相談のきっかけづくり」
- ・ 金融機関、商工団体、土業、事業承継・引継ぎ支援センター等の役割を可視化し、定期的な情報共有等を実施するための「支援機関との連携強化」

継続自治体における成果

- ・ ネットワーク会議や連携協定の締結
- ・ 常設窓口の設置やプッシュ型訪問・SNS相談など相談チャネルの多様化
- ・ 支援機関連携における役割の可視化
- ・ 広報・経営人材育成イベント等の実施が進展

各自治体共通の課題

- ・ 各自治体における事業承継支援の運用定着
- ・ 予算の安定化

5. 事業承継支援体制構築実証事業

令和8年度（案）

事業承継支援体制構築に向けた実証事業

- 中部地域においてモデル自治体が比較的少ない北陸地域から、3地域程度を実証地域として選定。
- 実証地域において、自治体・支援機関が継続的に事業承継支援を実施できる組織体制・連携スキームを構築するため、アンケート調査や連携会議等の取組を実施。中長期の事業承継支援に関するビジョンや計画等の将来に向けた取組案を策定する。

先進自治体からの事業承継情報交換会

- 事業承継支援の具体的な手法や運営方法について、過年度に実証地域として支援体制を構築した自治体から、実践に基づく知見を共有する場を設ける。共有会では、先進自治体による取組報告を行うとともに、支援体制構築のプロセス、地域事業者へのアプローチ方法など、実務に直結するノウハウを紹介する。

○開催時期：令和8年9月上旬頃を想定

○開催場所：金沢市内貸会議室（金沢駅から徒歩5分程度）を想定

○開催方法：会場開催及びオンライン開催の併用

○参加対象：実証地域担当者と関係支援機関（中小企業基盤整備機構地域本部、各県センター等）計30人程度を想定

成果報告会の実施

- 広く普及啓発を行うため、自治体等を対象とした成果報告会を実施。

○開催時期：令和8年2月下旬頃の開催を想定

○開催場所：金沢市内の貸し会議室（金沢駅から徒歩5分程度）を想定

○開催方法：会場開催及びオンライン開催の併用

○プログラム（例）：実証地域からの成果報告、パネルディスカッション